

「地域主権改革」でこわされる 国民生活の「安心・安全」

民主党を中心とする現政権は、「地域のことは地域の住民が決める」として「地域主権改革」を進めています。「地域主権改革」は、国の責任を外交や防衛などに限定し、社会保障や教育などは地方自治体や地域住民の自己責任としておしつけるもの。これで、地域が元気になり住民のくらし向きは良くなるのでしょうか？

～くらしと地域を守ることは国の責任です～

【憲法25条2項】 国は、全ての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

全国一律の基準を廃止して 地域にまかせると？

～地域の財政状況などによりサービス水準が低下～

— 基準廃止の例 —

- 保育所などの面積基準の廃止
- 介護施設などの耐火建築・避難経路要件の廃止



- 子どものつめこみや危険が増大するおそれ
- 火事や地震で被害が拡大するおそれ

補助金は社会保障などの 最低基準を担保するもの

～これを自由に使える一括交付金にすると？～

本来は社会保障や教育のための予算が、借金の返済や大規模公共事業に回されてしまうおそれがあります。

国の出先機関は国の責任を 地域で果たす組織

～国の出先機関を廃止や地方移管すると？～

国の出先機関は、国民の安心や安全、基本的人権を確保するために、国が直接事業を実施する組織です。国の責任を丸投げする地方移管は問題です。



貧困と地域格差
をひろげる
「地域主権改革」
NO!

「構造改革」のもとで進められた労働・社会保障・税金の大改悪 [1996～2008]

働くルール	有期雇用(3年間)の新設、裁量労働制と変形労働時間制の拡大 [1998] 派遣対象業務の拡大: 原則自由化・日雇い派遣の解禁→製造業派遣の解禁 [2003]
社会保障関係	医療・介護 医療費本人窓口負担の引き上げ: 1割→2割→3割 [2003]、保険料不払いの国保証取り上げ [2001～]、 長期入院者の食・居住費負担引き上げ [2006]、診療報酬の引き下げ [2002～]、 障害者自立支援法の施行・自己負担の引き上げ [2006]、後期高齢者医療制度の開始 [2008]、 介護保険制度の導入 [2000]、介護保険料の引き上げ [2002、2006]、食費・居住費の自己負担化 [2005]
	保険・年金 政管健保・国保の国庫負担引き下げ [2008]、雇用保険失業給付の引き下げ→国庫負担引き下げ [2007]、 物価スライドによる年金給付額引き下げ [2003～]、国民年金保険料の毎年引き上げ (2010年度: 15,100円/月)
	その他 生活保護老齢加算の廃止 [2004]、母子加算の削減→廃止 [2008]、児童扶養手当の削減 [2002]
税金	消費税率引き上げ: 3%→5% [1997]、住民税特別控除の廃止 [2006]、定率減税の廃止 [2007]

日本国家公務員労働組合連合会 (国公労連)

国公労連

で検索



不動産取引などの安全は国が全国的に保証すべきです

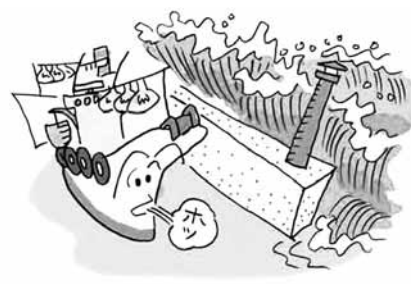
(法務局・地方法務局)

国民の財産や経済取引の安全を図るため、全国一律の処理基準で国により公平・厳正に運営されている登記制度が、地域の判断で運営されるなら、全国的な取引の信用が保てない危険性があります。

重要な道路・河川などは国の責任による整備や維持管理が不可欠

(地方整備局)

日本を北から南につなぐ交通を支える道路や、国民の飲み水や農業用水を確保する河川・ダム、輸出入に重要な港湾などを財政力の小さな地方に移せば、今でも十分とは言えない災害復旧や施設の老朽化を防ぐ維持管理ができなくなります。



全国的な交通運輸行政でこそ安心・安全な移動・輸送環境が実現

(地方運輸局)

地域毎に交通運輸の政策が異なるとは、不採算による路線バスなどの撤退、熾烈なコスト競争による物流事故の増加など、どこに住んでいても安心・安全に移動できる環境が確保できない危険性があります。

国民の権利を国の責任で保障するための出先機関



全国的な労働行政でこそ誰もが安心してはたらく社会に

(都道府県労働局)

労働者の働くルールや雇用のセーフティネットの確立は、国がしっかりと責任を果たすべき分野です。これは先進諸国に共通した姿であり、労働行政の地方移管が働く者の権利と生活を大きく脅かすものであるからです。多くの労働者・国民の声に耳を傾け、国の労働行政を充実させるべきです。



「地域主権改革」でねらわれている国の出先機関の廃止、地方への移管。国民の基本的権利、ナショナルミニマム（国民の最低限度の生活や権利）を国の責任で確保することが出先機関の役割です。廃止したら大変です。

放送や電気通信などの施策は国の責任で行うべきです

(総合通信局)

放送のチャンネル割り当てや電気通信事業は、全国的な調整や国際的なルールのもと、統一された規律で公平に運用される必要があります。地域によってルールが違っていると、放送や通信の信頼性・安全性を損なう危険性があります。

中小企業振興、電力・ガス関係業務などに国は責任を持つべきです

(経済産業局)

中小企業振興や電力・ガス事業の許認可・監査、消費者取引の適正化などから国が手を引けば、地域経済や生活の安心などに格差がひろがる危険性があります。